

産業労働部

産業観光委員会

【議案関係資料】

6月12日提出

令和6年第1回定例会(6月議会)
産業観光委員会・分科会 提出資料

令和6年6月12日
産業労働部

【補正予算関連】

産業政策課	制度融資等について (企業立地・導入促進資金貸付事業、高度化資金償還金・繰出金)	3
公営企業課	秋田工業用水道の管理運営費に係る債務負担行為の設定について	4

制度融資等について

産業政策課

1 概 要

(1) 企業立地・導入促進資金貸付事業

誘致企業等が行う工場の新増設などの設備投資に係る費用を、長期かつ低利な資金により支援する。

- ・貸付時期 令和6年9月(予定)
- ・貸付額 286,000千円
- ・貸付期間 15年以内(うち据置期間2年以内)
- ・貸付利率 0.9%

(2) 高度化資金償還金・繰出金(中小企業設備導入助成資金特別会計)

貸付先から全額繰上償還のあった高度化資金について、(独)中小企業基盤整備機構への償還及び一般会計への繰り出しを行う。

- ・貸付年 平成12年
- ・資金用途 共同店舗の建設
- ・繰上償還額 87,355千円

2 補正予算額

(1) 企業立地・導入促進資金貸付事業 114,400千円(預託金)
(現計 553,165千円 → 補正後 667,565千円)

(2) 高度化資金償還金・繰出金 83,355千円
(現計 217,376千円 → 補正後 300,731千円)

内 訳 (機構償還金 62,508千円)
(一般会計繰出金 20,847千円)

秋田工業用水道の管理運営費に係る債務負担行為の設定について

公営企業課

1 目的

秋田工業用水道について、管理運営費に係る債務負担行為の限度額を設定し、令和7年度以降の指定管理者の指定を行う。

2 概要

(1) 指定管理期間

令和7年度～令和16年度（10年間）

(2) 指定管理者の主な業務

- ・工業水の供給に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務 等

(3) 債務負担行為の限度額

1,425,511千円（委託料）

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年	7月	指定管理者の公募
	10月	候補者選定委員会で指定管理者候補者の選定
	12月議会	指定管理者の指定議案の審査・議決
令和7年	3月	指定管理者と協定の締結
	4月	指定管理の開始